

株式会社ナカヤ機材 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年6月1日～令和7年3月31日

2. 内容

- 目標1：子供の誕生からその後の子育てまで、従業員が安心して取り組めるよう、産前産後休業（出生時育児休業）や育児休業の制度、育児休業給付、育休中の社会保険料免除制度、育児短時間勤務などの周知や情報提供を行い促進に努める。

<対策>

- ・制度に関する周知文を施設内に掲示
- ・出産予定の連絡、育休取得等の要望等に応じて随時ヒアリングを行い本人の意向を丁寧に聞いていく。意向確認書による明確な意思確認。

- 目標2：産休育休後復帰しやすい職場環境の整備

<対策>

- ・休業中の代替要員の確保に努める
- ・復帰後の働き方の相談、業務内容や体制の見直しを図る

以上